

第4期 特定健康診査等実施計画書 要旨

・2024/3/31

ポーラ・オルビスグループ健康保険組合

1. 目的・位置付け
- 1)メタボリックシンドローム対策を通じて、生活習慣病を予防し、その発生と医療費の増大を抑制する。
2)健保組合は法的義務を負い、後期高齢者支援金の加減算の影響も大きく、重点事業として取組む。
2. 目 標
- (計画値)
1)特定健康診査・・・2026年迄に 97.%越え、2029年に精度制約上の限界水準の 97.5%を目指す。
2)特定保健指導・・・2026年に実施率80%、2029年までに可能な限り積み上げる。新基準下でも60%は維持。
3)メタボ等(特定保健指導)対象者・・・国の目標に沿い、2023年に2008年比 25%以上減少 を目指す。

【表1】目標実施率（%）		実績		見込	→計画		(前半)	3年目	(後半)		6年目
事 業	対象	2022	2023		2024	2025	2026	2027	2028	2029	
		R4年	R5年		R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
1. 特定健康診査	本人・家族	95.7%	74.0%		97.0%	97.1%	97.3%	97.5%	97.5%	97.5%	
2. 特定保健指導	本人・家族	74.0%	75.0%		60.1%	76.9%	80.3%	80.3%	80.3%	80.3%	

＊ 国の第4期末参酌標準値は、健診:90%、指導60%である。

＊ 詳細は【表2】のとおり。

3. 対象者数
- ・【表2】に記載。

4. 実施方法

項 目	特 定 健 康 診 査	特 定 保 健 指 導
①実施場所	・健診代行機関契約施設/ネットワーク健診(全国) ・契約健診機関施設(袋井地区ドック・京浜地区) ・職場実施(袋井地区) ・被扶養者・・・ネットワーク健診契約機関、ドック	・居住地近辺(職場・自宅・その他希望場所)での個別実施を主とし、一部は職場で一斉実施方法は、現状のオンラインやWEBが中心 ・職場での実施拡大も。
②実施項目	・特定健診・問診の所定項目＋独自上乘せ項目 総合健診、基本健診、人間ドック、がん検診、婦人科健診(事業主定検兼ねる)	・特定保健指導所定プログラム＋一部独自上乘せ 動機づけ支援に継続支援を付加する、積極的支援に中間面談や終了時検査取入れ等
③時期・期間	・年度の前半中心に実施(更に前倒しも検討) 全国ネットワーク・・・4～9月 ・袋井・・・4～10月 ・被扶養者・・・通年(終了の前倒しも検討)	・年度後半に一斉、または毎月健診後随時実施 ・3ヶ月間
④委託・代行機関	・健診は全て社外委託 全国地方勤務者、家族・・・ネットワーク健診袋井・・・県内7機関 ・委託機関は、成果や費用対効果で評価・見直し	・外部委託・・・指導専門機関、健診指導機関 ・委託であっても事業主医療職の関与も要請 ・委託機関は、成果や費用対効果で評価・見直し ・事業主産保スタッフ内製化も要検討
⑤重点化(優先順位付け)	・健診に優先順位はなく、基本的に全ての対象者に等しく推進する。	・優先順位はなく、基本的に全ての対象者に等しく推進する。 ・新規対象者や40代は必須。リピーターは一時休みも
⑥案内・周知と受診	・ネットワーク健診は健保・事業所よりDM、他は事業主 ・個人が直接健診機関か代行機関に申込み受診	・健保と委託機関が対象者にアプローチ・面談決定 ・事業主・医療職にも推奨依頼
⑦予約・実施継続勧奨	・被保険者・・・主:事業主 協力:健保・委託先 ・被扶養者・・・主:健保・委託先 協力:事業主	・主体は健保(委託先)、事業主協力
⑧結果データの受領	・ネットワーク健診は代行機関より、他は健診機関より 毎月電子媒体等で受領。一部本人より紙で。	・委託機関より毎月及び指導終了後、電子媒体で受領。なお、紙で中間進捗報告も受ける。

5. 個人情報の保護
- 1)個人情報を含む諸データは、当健保の機関業務システムにおいて、厳重な安全管理措置の下保管する。
2)保管・使用・管理にあたっては、当組合の個人情報保護管理規程等の関連規程・方針に則って行う。
6. 計画の公表・周知・普及啓発
- 1)ホームページや掲示板に概要を掲載して公表し、周知させる。
2)普及啓発にはホームページ掲載に加えポスター等様々な手段を検討する。
7. 評価・見直し
- ・評価は毎年行い、必要に応じ計画の見直しを実施する。
8. その他
- 1)事業主等との連携 (参考通知:「特定健康診査等の実施に関する協力依頼」H30.2.5厚労省基発・保発)
・健診・保健指導の実施率や実効性を高めるため事業主との協力・連携を強化する。
例)特定保健指導参加・家族健診受診等の事業主からの働きかけ、健診・再診や指導を受けやすくするための就業上の配慮、指導対象者選定協議、事業主が行う保健指導との連携、啓発用のポスター掲示やパンフレット配布、食堂での健康メニュー提供、喫煙対策推進

【表2】対象者数と 被保険者・被扶養者別 目標値

		実績		見込	→計画		(前半)	3年目	(後半)		6年目
1)特定健康診査	項 目	年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
			R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
被保険者	対象者数		1,813	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	
	受診者数		1,796	1,865	1,915	1,916	1,917	1,919	1,919	1,919	
	受診率		99.1%	・(96.9%)	99.5%	99.5%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%	
被扶養者	対象者数		293	277	277	277	277	277	277	277	
	受診者数		219	204	222	223	225	227	227	227	
	受診率		74.7%	・(73.6%)	80.1%	80.5%	81.2%	81.9%	81.9%	81.9%	
加入者全体	対象者数		2,106	2,202	2,202	2,202	2,202	2,202	2,202	2,202	
	受診者数		2,015	2,069	2,137	2,139	2,142	2,146	2,146	2,146	
	受診率		95.7%	・(94.0%)	97.0%	97.1%	97.3%	97.5%	97.5%	97.5%	
国目標→										90.0%	
2)特定保健指導	項 目	年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
			R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年	
被保険者	対象者数		199	197	197	197	197	197	197	197	
	実施者数		147	150	119	154	160	160	160	160	
	実施率		73.9%	・(76.1%)	60.4%	78.2%	81.2%	81.2%	81.2%	81.2%	
被扶養者	対象者数		9	11	11	11	11	11	11	11	
	実施者数		7	6	6	6	7	7	7	7	
	実施率		77.8%	・(54.5%)	54.5%	54.5%	63.6%	63.6%	63.6%	63.6%	
加入者全体	対象者数		208	208	208	208	208	208	208	208	
	実施者数		154	156	125	160	167	167	167	167	
	実施率		74.0%	・(75.0%)	60.1%	76.9%	80.3%	80.3%	80.3%	80.3%	
国目標→										60.0%	

【表3】現状・課題、対策の方向性・考え方と 成果を上げるための具体策

項目	特 定 健 康 診 査	特 定 保 健 指 導
現状・課題	①第3期健診受診率は94%越え予想で、国目標の90%クリア ②本人・家族共、順調に伸長も、家族が踊り場を迎える。 ③限界受診率に近づけるには家族の突破と本人データ捕捉を。	①第3期は途中まで低調も、体制強化とコラボで国目標達成。 ②半数を超えるリピーター対策と、辞退岩盤層の参加が必須。 ③第4期は「成果」が実施率に反映されるため一層成果追及。 ④時期を早期化する場合、一時実施率大幅ダウンが発生。
施策の方向性・考え方	①家族の受診率74%をもう一段高め、全体をアップさせる。 ②そのためには現状の延長ではない異次元の施策と、特に受診がない家族岩盤層への働きかけが必須。	①第4期は基準が大きく変わるため初期は堅めの目標設定。 ②参加固辞の岩盤層とリピーター対策強化 ③より成果の出る指導と、参加者に手応えが実感できる指導。
具体的施策	1) 家族・任継 ①受診率を現状74%から、2029年度87%に高める。 ②健康経営宣言「健康経営は“家族とともに”」 →本人同じく事業所・代表者のご支援いただく。 ③現状の74%でも健保の上位10%。 積上げには異次元レベルの対策も実行。 →未受診25%の多くは固辞岩盤層。 岩盤層対策+過去受診者掘起し アンケ実施 ・電話勧奨→電話番号提供の事業主協力 ・かかりつけ医を調べ健診実施を依頼。 ・無関心層→HPV郵送子宮検査 ・結果アドバイス通知 ・DM、健診時メール、PepUpメール、被保険者経由 ・パート先健診受領 ・ナッジ手法活用、 ・セグメントし勧奨文細分化。 ・SNSで情報提供・勧奨	①第3期で進んだ事業所とのコラボをさらに強化。 今後原則参加辞退不認定も。例外:辞退理由書提出 ②アウトカム評価＜2kg・2cm減・習慣定着＞が実施率に加わるため「成果」追及の指導。 ③半数を超えるリピーター対策。目新しさ、女性向け、長期(複数年)プログラム。新事業者開拓。(RIZAP等) ④国評価上も指導の本質上も目標となる生活習慣改善と定着策 食事・運動・喫煙・休息 ⑤義務的参加から、当社らしいFUNの要素も織り交ぜ 成果と自己効力感・達成感・実感に繋がるPG工夫。 ⑥産業保健と指導内容の共有や円滑な移管・協働を図る。指導成果のデータ把握とPDCA ⑦開始時期を早く、翌年度の健診までリハウンドを防ぐための対策。一方戦略的倒置で健診直前指導も。 ⑧境界対象群の流出促進・流入阻止(短期戦略)、若年層からの指導(長期戦略) ⑨最終的には加入者全体のヘルスリテラシーを高め、自律的健康行動への変容を支援。 ⑩第4期は国基準の大きな変更のため、実施後の難易状況や継続性確保により計画見直しも考慮。 ⑪事業主医療職による自前実施～産保一体化も検討